

衛生研究所の再整備について

1 衛生研究所の概要

(1) 位置付け (地方衛生研究所設置要綱)

地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、都道府県又は**指定都市における科学的かつ技術的中核**として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に、**調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供**を行うことを目的とする。

(2) 施設の概要

ア 竣工 昭和43年4月 イ 敷地面積 3,457m² ウ 延床面積 5,102m²

(3) 組織

ア 職員数 58人

イ 内訳:医師3人、薬剤師23人、臨床検査技師10人、化学8人、
衛生監視員6人、事務6人 など

2 衛生研究所の業務

(1) 試験検査(保健所の検査機能の中心的役割)

ア 感染症や食中毒などの健康危機発生時に、迅速かつ正確に原因究明を行い、保健所が行う行政処分に科学的根拠を提供

イ 臨床検体、食品、水質などの検査及び市民からの苦情品の検査

(主な事例)

1	新型インフルエンザ感染の有無の検査と抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」耐性の発見	新型インフルエンザの感染の有無を判定するために、 遺伝子検査(PCR検査) を行っています。特に、5月から6月のピーク時には、 24時間体制 で検査を行いました。 また、抗インフルエンザウイルス薬「タミフル」耐性を示す新型インフルエンザウイルスを発見し、速やかに市民に情報提供を行いました。
2	中国産冷凍ギョウザ農薬(メタミドホス)混入事件	平成20年1月千葉県で中国産冷凍ギョウザから高濃度の農薬が検出されたとの情報を入手し、直ちに市内に流通していた冷凍食品について、10日間で緊急検査を行いました。

(2) 調査研究

(日常の試験検査から派生した技術上の問題や行政課題を解決するための取組み)

ア 残留農薬等の健康被害の予防に関する調査・研究

イ 試験検査方法の開発・改良に関する取組

(3) 研修指導

区福祉保健センターや市場検査所等の職員に対する技術研修 など

(4) 公衆衛生情報等の収集・解析・提供

感染症の流行状況等に関する情報提供 など

3 衛生研究所の課題

(1) 施設の老朽化・狭あい化

築41年が経過したことにより、地盤沈下、雨漏り及び壁面はく離などが発生し、耐震不適合との判定もあり、健康危機管理施設として不適切な状況にあります。

また、食の安全に対する市民ニーズの高まりに伴う検査項目の増加と機器類の多様化により、施設内の狭あい化が著しく、効率的な検査体制に支障が生じています。

(2) 検査処理能力の向上

現在の衛生研究所は以下の事項について、十分な対応が出来ていないので、今後、重点的に体制を強化します。

ア 新型インフルエンザ等の感染症や食中毒の検査体制

イ 市民ニーズの高い、残留農薬・食品添加物等の検査体制

ウ 生物・化学テロ対策や強毒性物質の検査体制

4 再整備の候補地について

衛生研究所は健康危機管理に対応するため検査体制を常時維持しなければならず、現在地での建て替えによる機能停止はできません。そのため、**金沢区富岡倉庫地区**を移転の候補地として、再整備の検討を行います。

(富岡倉庫地区を候補地とした理由)

(1) 隣接した国有地(約2.4畝)が本年5月、米軍から国(財務省)に返還されたことに伴い、これまで米軍に優先通行権が与えられていた市有地(0.32畝)が有効に活用できるようになったこと。

(21年5月の返還に伴い、優先通行権も消失)

(2) 検体搬送を円滑に行うための 交通アクセスが良く、利便性が高い。

